

令和4年度第3回新居浜市立女性センター
及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会

- 1 開催日時 令和5年2月16日(木) 10:00～12:00
- 2 開催場所 新居浜市立女性総合センター 3階 多目的ホール
- 3 出席委員 秦榮子委員長 広瀬菜美委員 近藤鈴代委員 渡邊優津子委員
近藤豊美委員 眞鍋マユミ委員 伊藤嘉秀委員
近藤智佳委員 宮前港委員 菅彩子委員 北尾弘子委員 (11人)
- 欠席委員 渡部政江委員 宮部由起子委員 直野雅子副委員長 平井千恵子委員
(4人)
- 事務局 市民環境部長 男女参画・市民相談課長 係長
(公財)新居浜市文化体育振興事業団事務局長
女性総合センター所長 職員

4 議題

- (1) 令和5年度事業計画について
(2) その他

5 傍聴者 0人

6 議事録

事務局

ただいまから、令和4年度第3回「新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会」を開催いたします。

委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本委員会ですが、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第3項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっておりますが、委員総数15名に対し11名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

この委員会につきましては、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、公開となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、開会にあたりまして、秦委員長にご挨拶をお願いいたします。

委員長

改めまして、おはようございます。皆さんご存知のとおり新型コロナウイルスの中、いろいろと苦慮されている中、万障繰り合わせご出席くださり誠にありがとうございます。心から感謝いたします。

この会館は、本日お集まりの皆さんを中心に、「一步前進」ということで発展してまいりましたが、本日皆さまの貴重なご意見を沢山いただき、どう生かすか。皆さんの住みやすい笑顔輝く新居浜市にしていくか等々、官民一体となって、前進してまいりたいと思っております。本日は有意義な会となりますことを心より祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして長井市民環境部長から、ご

挨拶をお願いいたします。

市民環境部長 ・ ・ ・ 市民環境部長挨拶 ・ ・ ・

事務局 今期委員の皆様には、任期当初より書面開催での会議が続き、本日初めてお集まりいただきましたので、恐れ入りますが、自己紹介をお願いいたします。名簿順で広瀬委員さんからお願いいたします。

・ ・ ・ 委員、事務局職員自己紹介 ・ ・ ・

事務局 それでは、ここからの議事の進行につきましては、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第2項により、秦委員長へお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 みなさんのご協力をいただきながら会を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
それでは、はじめに、議題（1）「令和5年度事業計画」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 当センターは、皆さまご存じのとおり、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在、公益財団法人 新居浜市文化体育振興事業団が管理・運営を行っておりますので、事業計画等につきましては、当センターの中津所長から説明いたします。中津所長をお願いします。

所長 令和5年度 新居浜市立女性総合センター事業についてご説明致します。運営委員会資料1ページをご覧ください。

新居浜ウイメンズプラザは、平成2年5月に「新居浜市立女性センター・新居浜市立働く婦人の家」併設館としてオープンし、今年33年目を迎えております。

新居浜市立女性総合センター設置及び管理条例に則り、本施設の設定目的である、女性の社会参加の促進、能力の開発及び勤労女性の福祉の増進を図るために様々な事業を行っているところです。

定められた事業内容としては、（1）各種の相談及び必要な指導、講習、実習等に関する事（2）女性に関する情報の収集及び提供に関する事（3）女性の文化活動、地域活動等への援助に関する事（4）健康、レクリエーション等に必要な施設の提供及び指導に関する事（5）その他市長が必要と認める事となっております。

まず、本施設の重要な役割である「各種講座・主催事業」について、ご説明いたします。当センターでは、再就職援助、社会参加促進、生活・教養、子育て支援、健康増進の5つの柱を基に主催事業を実施しております。次のページに令和5年度の事業計画を載せていますのでお目通しください。事業目的に応じて5つの分野に分け、全体で33講座47コースを計画しております。開催時間、開催曜日につきましては、平日の昼間だけではなく、夜間や土曜日、日曜日にも開催し、仕事をしている方も参加しやすい配慮をしております。夜間については全体で11講座16コース、土曜・日曜日

については9講座、そして託児ありの講座7講座の開催を予定しております。講座開設に当たっては、受講者にアンケート調査を実施し、講座の感想や今後開設してほしい講座など、受講者のニーズの把握に努め、また委員会等でご提案いただいたご意見を参考にさせて頂きました。それでは、5つの事業目的ごとに、順次説明させていただきます。

まず、1つ目の事業は、再就職援助事業です。1番「技能評価試験対応講座3級ワード」から、9番「3級簿記講座」までの9講座を開催予定です。この事業は、主に女性の再就職を支援するための技能習得及び、現在就労中の女性の資質・能力の向上を図ることを目的として開催するものです。

パソコン関係では、前年と同様に、技能評価試験対応講座として1番、5月から7月試験予定で3級ワードを。また、2番、8月から11月試験予定で3級エクセルを開講致します。

その他に6月から「基礎から始めるワード」、その終了後、9月から「基礎から始めるエクセル」、その終了後1月より、「仕事に活用できるワードとエクセル」のミックス版をというように、講座内容と実施時期をずらし、できるだけいろいろな講座を受講できるように工夫しました。その他、直近2年間、エクセルのスキルアップを図る少し高度な講座が好評であったため、8番マクロ操作やVBA関数など仕事に活用できる高度なエクセル講座を、また長い期間開催してなかった作図にチャレンジする7番「CAD講座」も新規に計画しました。

また、時々問い合わせのあった簿記を、初めて学ぶ方対象に、9番の「3級簿記講座」日商簿記検定3級の内容を習得する講座として計画しました。試験まで一体の講座ではありませんが、これら新規の講座の周知をし、たくさんのご応募を頂きたいと思っています。

例年、パソコンと同様に、試験対応講座として医療系の講座で、医科、歯科、調剤、介護の4分野をローテーションで開講してきましたが、残念ながら、講師の都合がつかなかったことで、5年度は開講を見合わせました。引き続き医療系の講座も交互に計画できるように今後医療系の講師の確保やその他の資格取得に繋がる講座の開催のため情報収集に努めたいと思います。

次に、社会参加促進事業では、ご覧のように10番「初級英会話講座」から、その下14番「いはま女性ネットワーク公開定例講演会」まで5講座を計画しています。定番の初級英会話講座、ボールペン習字講座を例年の通り計画。新規の12番「楽しみながらコミュニケーション術アップ！」の講座については、職場・社会・家庭で役立つように自己表現トレーニングで楽しくコミュニケーション術を向上させることを目的として、土曜日の午後に計画しました。

また、with コロナの時代に必要とされているオンライン会議やリモート研修の為、「Zoom」の入手方法から基本的な利用方法を学ぶ講座を13番「Zoom基礎講座」として新規に計画しました。また14番、男女共同参画・市民相談課とコラボして女性ネットワーク事業の講演会への運営参加を計画しております。これまでの主催講座の中で男女共同参画社会に向けての啓発講座が不十分であるとの思いをずっと持っておりました。例年、男女共同参画・市民相談課で行

っている次世代ネットワークやリーダーズスクールには若い世代の方が多く参加され、充実したワークショップやセミナーが開催されています。遅まきながら、そこにウイメンズの職員も参加し、一緒に学ばせて頂くことによって、職員自身の意識改革や講座の企画立案の力量を高めることができるのではと考えています。最初はコラボというより、男女共同参画課の計画に乗せて頂く形になるかと思いますが、連携しながら進めていけたらと思っています。

次に、3つ目の事業は、生活・教養事業で、15番「初心者の楽しみながら覚えるパソコン講座」から20番「これから始める老後生活資金（金融広報出前講座）」までの6講座でございます。男女を問わず学習意欲に応え、家庭生活に必要な環境づくりや知識の習得、文化教養の向上等を目的として開催するものです。

15番・16番のパソコン関係では高齢の方に人気の入門編やPowerPointを楽しく学ぶ講座を計画しております。また、毎年好評のパンやお菓子作り、中でもスイーツは今年度洋菓子制作で大変好評でしたが、さらに受講生から和菓子にもチャレンジしたいという要望があり、5年度は洋菓子と和菓子1回ずつのセットを、年2回計画しました。20番、「これから始める老後生活資金講座」について、今年度、高校生以上の若い方に向けてのお金の基礎知識講座を計画しておりましたが、コロナ禍や試験時期と重なったこともあり応募がなく、逆に高齢の方に応募いただいた経過もあったため、5年度は人生100年時代に向けて老後の生活資金に関するお話を、松山から金融広報アドバイザーを講師に招き、出前講座として開催予定です。

次に4つ目の事業は、子育て支援事業で、21番「子育てママのリフレッシュ3講座」から25番「音楽であそぼ2023」までの5講座6コースです。この子育て支援事業は、親子の心のふれあいと調和、家庭教育力の向上を図りながら、同じ時代に子育てをする保護者同士の思いを共有できる場になることを願って開催しています。

新規講座として21番「子育てママのリフレッシュ3講座」を、子育てを頑張るママたちが美容・料理・体操の3つの内容の講座を連続して受講し、心身共にリフレッシュし、また新たな気持ちで楽しく育児に向き合えるように計画しました。22番、親子でいっしょに体操講座は講師が交代することから、新しい講師の元、内容も検討しながらママたちが出かけやすい講座開催を目指します。また、25番「音楽であそぼ2023」は、県内在住の音楽家による0歳児から親子で参加できるファミリーコンサートで、これまでも愛媛県文化振興財団との共催事業として行っておりましたが、今年から事業計画に組み入れました。

最後5つ目の事業は、健康増進事業で、「リズム体操」から33番「からだすっきり、リンパケア」までの8講座、19コースです。

この事業は、健康で明るい生活を営むとともに、楽しみながら体力づくりができることを目的として開催するものです。3年度からコロナ禍の影響で定員を削減しておりますが、5年度も定員は削減したまま、少しでも受講機会が広がる様に定番の5講座は1期間を10回とし、開催を前期・中期・後期の3回としました。またひとところに長く滞在することを避けるために、開催時間を従来の90分

から 70 分へと短縮しました。受講生の反応は様々で、従来通り前期・後期の年 2 回開催や、以前の 90 分が良かったという意見が根強い一方で、年 3 回に分かれた方が、忙しい時期は避け、行けるとときに希望できるし、時間も丁度いいという意見も多数ありました。しばらくはコロナと並行して進むため、4 年度同様の計画にしております。積極的に運動に親しみ、健康体力の維持、増進を目指す中高年の方々が大変多く、募集した講座は、定員をオーバーし、やむを得ず抽選で受講者を決定する状況です。特に数年前から始めた 31 番「ピラティス講座」・32 番「骨盤ダイエット講座」・33 番「からだスッキリ！リンパケア講座」は大変人気があり、既存の体操講座ではありませんが、健康な毎日をサポートするための体操講座として体幹を鍛えたり整えたりすることを目的として開催するもので、利用者のご意見を反映させての計画となっています。

以上、全体で 33 講座・47 コース、延べ人数で約 9 千人の参加を見込んでの計画となっております。例年は、1 万 5 千人前後の参加を見込んでの計画を立てておりましたが、5 年度も 3 密を避けるため、特に運動系の講座では定員を大幅に減らしております。

コロナ対応にも十分配慮し、参加者には安心安全に講座に参加していただけるように努めて参ります。

以上が、主催事業の実施概要でございますが、それ以外の事業といたしまして、次のページをご覧ください。当センターの場所提供の事業として、各種相談事業がございます。この 3 ページは令和 4 年度の実績を載せておりましたが、5 年度におきましても、同様の事業を行ってまいります。

婦人相談は毎週水曜日、要予約ということで、子育て支援課が担当されています。女性の職業生活・家庭生活相談は土曜日に男女共同参画・市民相談課より相談員の方が一名ずつ輪番で来られています。人権相談につきましては随時ということで、ご利用いただく事になっています。

次に、2 の社会活動援助事業ですが、まず、(1) 主催事業における託児業務に関しましては、当センター主催の講座を受講される方のお子さん、2 歳児から未就学児までを対象に、託児サポートを行い、講座に参加し易いように援助していきます。5 年度もアビリティセンターに依頼し、保育士の資格を持った方が託児に当たります。子育て中の方も安心して講座に参加できるようにしていきます。ちなみに、5 年度託児対応の講座は 7 講座となっております。次に、(2) 女性連合協議会主催の新居浜女性フォーラム及び自主グループ連絡協議会主催のういめんずまつり等の各種事業について、例年 8 月と 11 月に開催しておりますが、全館あげての大イベントで、広く市民の方々に参加して頂き、にぎわっております。残念ながら、ここ数年はコロナの関係で実施できませんでしたが、作品展や体験、即売、バザーコーナーなど盛りだくさんで、多彩な催しとなっています。市内外の皆様にもウイメンズプラザの存在を知っていただく良い機会となっておりますので、今年は何とか実施できればと願っております。

次に、3 の情報提供・収集事業につきましては、図書室における

図書、DVD等の貸出しを行っておりまして、その状況を掲載しております。現在の図書の蔵書数は2676冊になります。男女共同参画に関する図書や行政資料・報告書のほか、女性のさまざまな問題解決に役立つ図書を中心に収集しております。

年2回の図書購入（予算約6万円）と、国際ソロプチミスト新居浜様からの寄贈により、毎年30冊程度新たに加えることができます。ソロプチミスト様からの寄贈分は、新居浜市男女参画・市民相談課が関連図書を選定したものを購入し寄贈していただいております。4年度は図書購入ではなく、本の補修用具やブックエンドなど、環境を整えるグッズを購入させていただきました。女性センター購入分については、男女共同参画関係の他に、話題の文芸書や主催講座に関連したもの、当センター利用団体の活動に関するもの等を考慮しています。また、リクエストボックスを設置しており、なるべく要望にもお答えしていきたいと考えております。

これらの図書・雑誌は、館内での閲覧のほか、貸出も可能で、一人2冊・貸し出し期間は2週間をご利用頂いております。新刊図書紹介や、季節・講座・イベント等に合わせたテーマ展示等を充実させ、この図書室の利用や館内掲示をきっかけとして、当センターの活動、女性問題・男女共同参画に関心を寄せる方が増えてくださるようさらに工夫していきたいと思っております。

以上で、令和5年度新居浜市立女性総合センターの事業計画の説明を終わります。

委員長

ありがとうございました。中津所長さんより当センターの活動状況、事業計画についてご説明がありました。コロナのためにいろいろとご苦労されていることがよくわかりました。それでも休館せず、それぞれの団体の活動状況を堅持していただいて、市民の皆さまに利用していただいている様子がよくわかりました。ありがとうございました。

ただ今の説明に関しまして、皆さまからご意見をいただきたいと思いますが、どなたかご意見のある方お願いします。

委員

お話をお伺いさせていただきました。パンづくりやお菓子づくりなどの女性が参加しやすい講座から、ZOOMに関する講座まで、実務も含めて幅広い講座のメニューを用意していただきありがたく思うとともに感心致しました。中でも育児をしながら働く女性は、時間に追われながら大変な生活をされていると思います。その上このコロナ禍で、非常に窮屈な思いをされているところがあるのではないかと思いますので、講座の中の育児支援に関するものや、相談をセンターで受けていただけるということで、本当にありがたくこの計画をぜひ進めていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

所長

励ましていただきありがとうございます。頑張ってくださいと思います。

委員長

続いて意見のある方、よろしくお願ひします。

委員

たくさんの事業計画を見せていただきました。学校も様々な学校行事の運営等、コロナの中で頑張ってくださいでしたが、5月にコロナが5類に移行するというので、コロナ禍のためオンライン開催で

朝礼をするなど、いい面もたくさんあったと思います。そういうことも考えられての計画書だと思いますが、参加人数等は、今後コロナが落ち着いた際には増やしていただけるということでしょうか。

所長

現在、例えば運動系の講座にしても、希望の方はたくさんいらっしゃるのですが、どうしても三密を避けましようということで、2、3ヵ月前から今年度の事業計画をたてておりましたので、人数は絞った状態で事業計画をしております。ただ、今言われましたように「withコロナ」で、状況も少しずつ変わってまいりますので、できるだけそういったものに対応して、たくさんの方に参加していただきたいと思っていますので、そういう配慮もしていきたいと思っています。

委員

ありがとうございました。息子や娘もいろいろな講座に参加させていただいています。幅広い年代でみんなが楽しめる講座を準備してくださっているのが大変ありがたいと思います。私も体操など参加してみたいと思いました。

委員

新居浜保育協議会の方から来させていただいておりますが、こんなに子育てに関する講座があることを知りませんでした。新居浜市こども保育課に保育園の担当箱が全園分あります。こんなに良い講座があることを一人でも多くの保護者さんに知っていただきたいと思ったので、もしパンフレットなどありましたら担当箱に入れていただけると、少しでも広報活動のお手伝いができるかと思っていますので、よろしく願いいたします。

所長

今まで一度だけ、幼い子を対象とした講座について担当箱へお届けしたことはありましたが、これからは講座の内容に関わらず、公民館と同様に毎回ご案内させていただきたいと思っています。今現在、ホームページにも情報を載せておりますが、色々な情報収集手段をとる方がいらっちゃって、パソコンやスマートフォンで見てくださる方もいれば、紙媒体や掲示物を見てくださる方もいますので、ご意見をいただきありがたいです。配布先を増やしていく等、色々なところに目を向けて、広報の方しっかり取り組んでいきたいと思っています。ご意見ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。必要に応じて対応していただけるのでよろしく願いします。

委員

今年度の事業計画を聞かせていただいて、本当にきめ細かく立ててくださりありがたく、ただただ感謝しております。その中で以前健康増進事業に申し込んだものの、落ちてしまったということで大変残念に思っております。現在はコロナの影響で人数制限がおありだと思いますが、コロナが静まりましたら、先ほどの意見にもあったように、もう少し人数を増やしていただくと良いかなと思います。体力増進を図りたいと思っておりますので、今後ともお世話になります。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。〇〇委員におかれましては、毎年イベントごとに美しいお花をいただき心から感謝申し上げます。続いて意見はございませんか。気が付いたことは何でも結構ですので発言していただければと思います。

委員

5つの柱を基準にとっても良い計画を立てていただき、講師の先生の手配等、計画立てる事って大変だったと思うのですが、計画立てても参加者が少なかったらとても残念だと思うのです。いつも参加している方はよく知っているのですが、なかなか全体に知ってもらうのは難しく、このような計画を考えているということを知らない方が大部分ではないかと思います。新居浜市の広報も、市政だより等の紙媒体だけでなく、最近は色々な媒体でデジタル化が広がってきているのですが、まだまだもうひとつというところがあって、このように立派な計画なので、多くの人にまず知ってもらおうということ、中津所長もおっしゃられたように、やはり広報活動が大事だなと感じております。よろしくお願ひいたします。

委員

毎回会合に出席させていただき、センターの皆様のご苦勞やこだわりを色々聞かせていただき、いつも胸が熱くなります。その中で先ほど所長さんも仰っていたように、来ていただくための講座を実施すること、そして男女共同参画への啓発ですね。まだまだ男女共同参画について、皆様正しく理解しているとは感じない場面もありますので、ここをどう折り合いをつけて、たくさんの方に来ていただいて、新居浜市民が男女共同参画について理解を深めるかというところが課題だと感じています。

またもう一つ、先日高校生のみなさんが「勉強したいのだけれども、お金を使わずに勉強できる場所がなかなかないんです」というお話をしてくれました。あかがねミュージアムなども使えるそうですが、たいていはフードコートに行ってジュースやファストフードを買って勉強する等、幾ばくかお金を払わないといけない。ウイメンズプラザは、たくさんの方が利用されているので難しいかとは思いますが、子育ての時に小さなお子さん連れて見えられて、そのまま大人は使う方はいらっしゃるけれども、子どもたちは一定の年齢が来ると、次は、大人になるまでなかなかこちらに来る機会がないので、中学、高校生の皆さんがここで少し遊んだり、話をしたり、勉強したりということがもしできれば、ずっとウイメンズプラザを愛してくれる人が増えていくのではないかと考えます。次世代にどう繋げるかということを考えながら、私たちは何かしなければならぬとと考えます。

委員長

ありがとうございました。〇〇委員からは、市民の要望に応じていろいろなコーナーをつくっていただきたいということでしたが、この件について所長、何かございますか。

所長

どうもありがとうございます。なかなか子どもさんたちのご利用が少ないという思いはありますが、最近は年に一回、小学校から地域の施設探検ということでウイメンズプラザに来ていただいたり、また今年も、新居浜西高校で人権学習をするため、女性センターで女性の差別や男女共同参画について勉強したいとのことで、聞き取り学習に来ていただきました。その際に思ったことが、これまで私達が上段に構えて、男女共同参画についてたくさんの方に来ていただいて一度に聞いていただくという形が頭の中にあっただけですが、本当に気軽に来てくださって、今年もたまたま新居浜西高の生徒さんが来てくださったのですが、今後はいろいろな学校等にご案内をして、もっと気軽に来ていただけるような形を考えていけ

るのではないかと思います。

学習する場所に関しては、自主グループの数も減ってはきましたが、使えるスペースや部屋の数が少ないので、オープンに使っていただくのは難しい面があります。ただ、以前もお話のあった一階の喫茶コーナーや二階の展示コーナー等をもう少し有効活用できないかいうところもありますので、今後相談して、有効活用できる形に繋げていけたらと思います。そのような案が出来たときに、運営委員会で皆さんに審議していただければと思います。また色々アイデアを出していただければありがたいです。

少し別件になるかもしれませんが、広報に関してですが、以前小中学生の男性保護者を対象に会を開きました。その時はオープンに出すとなかなか人が集まらなかったのですが、教育委員会や市P連の方が間に入っていただいて、直接連絡をしていただき、各学校の方からコロナの時期ではありましたが、人数を絞ってたくさんの方にお越しいただくことができました。そのことを踏まえて、幼い子の親御さん、小学校、中学校、高校と対象者はいろいろありますが、今後は、ピンポイントでもご案内もしていけたらと思います。頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

委員長

講座をたくさん開催し、広報していくと同時に、新居浜市には全国に誇れるこんなに素晴らしい女性の会館があるということをPRできるようこれからもよろしくお願いいたします。

他にございますか。

委員

生涯学習センターには生涯学習大学があり、そちらで講座をしております。お申し込みに対して抽選を行います。ウイメンズプラザさんも抽選が多いということで、抽選の仕方と落ちた方へのフォローはどのようなことをされているのか教えていただきたいです。よろしいでしょうか。

所長

生涯学習センターさんとも今後連携をとって運営していきたいと思っています。抽選に漏れた方のフォローですが、今までご応募いただいた方の記録をずっと残しております。何回応募して何回抽選に漏れてしまったのかを見ながら、何度も連続して同一講座を受講された方は外すなどして抽選を行っています。市政だよりもこの旨を掲載し、ご理解とご協力をお願いしており、できる限り初回のご応募の方を優先してご案内しております。抽選から外れた方にも、何回も挑戦してくださいねということもお伝えしております。

委員長

ありがとうございました。

貴重な機会です。遠慮なく、他に何かございますか。

委員

いろいろな講座をされているということをお聞きいただき、ありがとうございました。ハローワークでも再就職支援ということで、職業訓練という制度があります。しかしどうしても離職者向けのものとなっているため、退職者の方は受けることのできない制度です。また、訓練が終了してから三か月以内に早期に就職していただくことを目的とした制度となっておりますので、少しパソコンの知識だけ身に着けたいとか、勉強をしたいといったハローワークの訓練を斡旋できない方に、ウイメンズプラザさんの講座をご案内、周知させていただきたいと思っております。

会場の設営等もするのですが、男性が来てくださって重たいものなど男性が来て手伝ってくださいます。中には毎回来てくださるので顔なじみになった方もいらっしゃいます。講演会ももちろんですが、このように男女で共に協力できる機会に感謝しております。本日も男性の方が4人いらっしゃいますが、男性にもぜひ広めていただければと思います。ありがとうございました。

委員長 お手伝いに行くだけでなく、講演会への参加も併せて呼びかけていただければと思います。ありがとうございました。
その他何かございましたらよろしく願いいたします。

委員 広報について、市民の方には一番市政だよりも身近な広報だと思うのですが、最近では、自治会ばなれによる自治会員の減少に頭を悩ませています。広報紙があれば、色々なイベント等がわかるのですが、自治会に加入していなければ、市政だよりも配布されません。自ら意欲があれば、色々な方法で自分で調べることは可能ですが、せっかく広報紙に掲載していただいているのに、自治会ばなれによって見る機会が減り、広報紙の良いところが十分に生かされていないところは、非常に残念に思います。

委員長 貴重なご意見ありがとうございました。今後取り入れて運営のほど、よろしく願いいたします。

その他に何かございませんでしょうか？

それでは意見が出尽くしたようなので、以上を持ちまして、令和4年度第3回「新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会」を終了させていただきます。この度は皆様の熱心で貴重なご意見をたくさんいただきまして誠にありがとうございました。